

## 地域母子保健の実際と課題への対応方策の検討 —民間活力としての民間機関・組織の活動内容と今後のあり方—

宮里 和子<sup>°</sup>、 望月 久代<sup>°°</sup>  
黒川 慶子<sup>°°°</sup>、 柴田 眞理子<sup>°°°°</sup>

要約：今年度は地域内における母子保健課題に対応する、民間機関や組織の活動の実態と今後のあり方について検討した。民間という用語をどのように定義するかは議論のあるところではあるが、ここでは「公的な機関に属さない」とした。地域内にどのような民間機関や組織が有るかということは、地域特性が大きく影響し、大都市ほど各種の民間機関や組織がバラバラに存在し、サービスの内容も様々で有料化されたものが多い。都市化途上にある地域では愛育班組織に代表されるような自主的な地域組織が、行政サービスと連携を持って長年に亘り有効に機能している。今後はますます発展する民間サービスを、公的なサービスとどのように組織化していくか。また民間機関や組織の母子保健情報をどのように提供し、住民のニーズの多様化や質の向上に資するかということになる。

見出し語： 愛育班活動 市町村母子保健事業 デパートの育児相談

研究方法：1. 昭和63年度A市保健所事業報告および管内愛育連合会活動報告等の既存資料の検討 2-1. 昭和62年度B市役所母子保健活動実績等の検討 2-2. B市の隣接F市のデパートの昭和61～63年の育児相談実績および担当者からの聞き取り調査

結果および考察：

### I. A保健所における愛育班活動

◆地域保健組織の現状：A保健所管内には11町全町に、地域保健組織として母子愛育会があり、班員の家庭訪問による声掛け活動を中心に、行政で行う乳幼児健診・各種成人検診・健康教育への協力活動を行っており、母子保健のみならず地域住民全員を対象とした活動に発展している。老人保健法に基づき検診の受診率をみても、

愛育班活動の活発な地域は受診率が高い等、地道な声掛け活動の成果が実績の上でも明かとなっている。管内11町の愛育会のほとんどが、昭和30年から40年にかけて結成されており、62年度には年間6807件の訪問が実績として報告されている。

◆管内愛育連合会：昭和40年5月18日・管内11町の愛育会をもってA保健所管内連合会が結成され、事務局は保健所となっている。各町から代表1名が理事となって運営に当たっている。連合会の事業は各町相互の連携、情報交換、研修、思想普及のための愛育祭りの開催等、年間計画に基づいて実施している。特に昭和49年度からは、母乳哺育推進に取り組み実態調査や声掛け、母乳をすすめるステッカーの妊婦への配布等、既に15年間続いている。

° 国立公衆衛生院 (The Institute of Public Health )  
°° 身延保健所 (Minobu Health Center )  
°°° 習志野市役所 (Narasino Municipal Office )  
°°°° 東邦大学医療短期大学 (Collage of Health Professions TOHO University)

◆問題点：1)女性の社会進出や価値観の多様化により役員の選出が困難になっている。2)育成者である保健婦が老人保健事業等、業務量の増大によりきめ細かい育成を困難にしている。

◆今後の課題：地域組織活動は自主的業務・協力業務・共同業務に大別されると言われているが、ややもすると協力業務が優先し、自主的業務が停滞している組織が見受けられる。育成者の姿勢としては、自主的業務を延ばし、行政で実施する業務に単に利用するような態度は避けなければならない。愛育会は忙しい、大変だという事だけでなく、無理なく・むらなく・無駄がないのが愛育活動の条件ともされているので、あらためて基本を確認しつつ、高齢化社会に向かって母子保健から老人保健まで人の一生にわたって、積極的な活動を生み出すよう組織育成を図らなければならない。

## II. B市の母子保健サービスとF市のCデパート育児相談

◆母子保健活動の現状と問題点：母子保健についての特徴は、昭和40年代までは県下一の出生率をみたが、48年頃より徐々に減少し、ここ数年は年間出生1600人前後で推移している。母子保健に関する指標・数は県とほぼ同じで特に目だった問題はない。しかし最近問題視されている子供に関われない母親の存在が、本市においても各保健活動の中で気になるケースとして増加している。

当市の場合、核家族でしかも転出入が激しく、地域の連携を図ることが困難なため、より多くの育児への支援サービスの提供が望まれる所であるが、現状ではこれ以上の保健婦の対応は業務量の面からみて困難である。 図1

◆Cデパートの育児相談の実態：支援という面からみると、都市においては民間の活動やサービス提供も数多く有るので、その実態と市サービスとの関連をみた。当市内には現在母子への保健サービスを行うデパートや大手スーパーはないので、市民が利用していると思われる隣接のF市のCデパート育児相談の実態を、資料及び担当者からの聞き取りによって調査した。

CデパートはJ.R.、京成、東武各線が接続している駅に近く交通の便は良好である。

現在は表1に示すサービスを行っているが、妊

産婦相談については現在検討中とのことであった。担当者は著名な小児科医が担当しており、月1回は心理相談が専門家により行われている。利用者を居住地別に見たのが図2である。

昭和61～63年間の相談件数は492件で（企業のため実数は明らかにされていない）、内B市居住の利用者は6%である。

相談内容は疾病に関するものが27%、発育について16%、栄養に関するもの15%となっている。疾病に関する相談の中には、開業医で治療中だが十分な説明が得られない、診断に納得がいかないと言うものがおおかった。

発育に関する相談では体重が増えない、首の座りが遅い、頭部の変形、股関節脱臼、斜頸、未熟児等となっている。心理・発達の相談者数は昭和62～63年の2年間で133人で、相談内容では言葉の遅れ、母との分離不安、情緒不安定、かんしゃく、乱暴、排泄に関するものが多い。

以上Cデパートの育児相談へB市からの利用者は6%であり、また相談内容の市サービスとの関連は明かではない。しかし相談内容全体からみて母親の育児上の問題は多岐に亘っており、特に医療機関にて診断されても十分に納得出来ずに、相談に訪れていることである。

民間サービスと公的サービスの相互理解のもとでの重複・間隙の生じないよう、また必要なケースには十分な援助がなされるような方策が必要である。

結語：今後のあり方としては、都市においては民間機関や組織のサービスと公的サービスとのシステム化により、住民のニーズの多様化や質の向上に如何に対応していくか。

都市化途上の地域では、既存の地域組織を住民の自主性を充分にいかして機能させて発展させ、また民間サービスの情報を提供し、これらを正しく選択できるよう住民自身に力をつけることが必要であろう。

民間機関や組織のサービスと公的機関や組織の連携は、これからという現状である。先ず手始めとして管内にどのような機関や組織がどこに、どんなサービスが用意されているかを、洗い出すことが先決となろう。

表1 サービス内容及び担当者

相談窓口	頻度	担当職種
育児相談	週1回	**病院小児科医
心理相談	月1回	△△相談所主任研究員
栄養相談	常時	デパート専任栄養士 ベビーフードメーカー栄養士 (月1回)

表2 主な相談内容

内容	件数	%
疾病について	136	27
発育について	78	16
栄養について	70	15
発達について	44	9
その他	164	33
計	492	100

図2 利用者の居住地(492件)

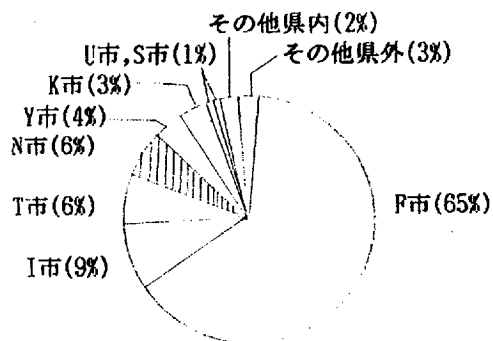


図1 A市に於ける主な母子保健関連社会資源

保健所 (県内18保健所・1支所)		市	
公 的	A保健所	<p>保健委員会</p> <p>青年課</p> <p>児童館(あずまこども会館)</p> <p>留守家庭児童育成事業(学童保育各小学校毎16ヵ所)</p> <p>子供会育成会連絡協議会</p> <p>社会教育課</p> <p>公民館6ヵ所</p> <p>講座 / 明日の親のための講座</p> <p>育児講座</p> <p>幼児家庭教育学校</p> <p>親子遊びの会</p> <p>PTA家庭教育学校</p>	<p>福祉部</p> <p>保育所 15ヵ所</p> <p>障害福祉課</p> <p>家庭児童相談所</p> <p>福祉センター</p> <p>外来相談</p> <p>親子教室</p> <p>肢体不自由児通園施設(あじさい学園)</p> <p>精神障害児通園施設(あかしや学園)</p> <p>幼児言語療法施設(ひまわり学園)</p>
	妊婦訪問	<p>民政保健部保健課</p> <p>ヘルスステーション 10ヵ所(保健婦駐在)</p> <p>母子健康手帳交付(妊婦相談)</p> <p>母親学級</p> <p>母子保健推進員訪問(2~3ヵ月)</p> <p>乳幼児健康相談(3~12ヵ月)</p> <p>4ヵ月児健康相談</p> <p>1歳6ヵ月児健康相談</p>	
	新生児訪問 低出生体重児相談	<p>妊婦</p> <p>乳児</p> <p>幼児</p>	
	療育相談	→ 管理科診	
	3歳児健康診査	→ ことばの相談	
民 間	ボランティア 主ちやの図書館	民間自主運営 幼児教室	<p>デパート・大手スーパー関係</p> <p>マタニティ相談、マタニティストーク</p> <p>育児相談、赤ちゃん相談、健康相談</p> <p>栄養相談、母乳栄養相談</p> <p>心理相談(しつけ110番) など</p> <p>各店舗1回位</p> <p>医師・保健婦・助産婦・栄養士等が担当</p>
		<p>疾病別</p> <p>心臓を守る会</p> <p>腎臓・ネフロローゼを守る会</p> <p>その他</p> <p>他</p> <p>マタニティ・スイミング</p> <p>看護協会 電話赤ちゃん相談</p>	



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:今年度は地域内における母子保健課題に対応する、民間機関や組織の活動の実態と今後のあり方について検討した。民間という用語をどのように定義するかは議論のあるところではあるが、ここでは「公的な機関に属さない」とした。

地域内にどのような民間機関や組織が有るかということは、地域特性が大きく影響し、大都市ほど各種の民間機関や組織がバラバラに存在し、サービスの内容も様々で有料化されたものが多い。都市化途上にある地域では愛育班組織に代表されるような自主的な地域組織が、行政サービスと連携を持って長年に亘り有効に機能している。今後はますます発展する民間サービスを、公的なサービスとどのように組織化していくか、また民間機関や組織の母子保健情報をどのように提供し、住民のニーズの多様化や質の向上に資するかということになる。